



# 金 沢 市 公 報

第 2 7 0 6 号

平成23年(2011年)10月11日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目次	ページ
告 示	
鈴木大拙館の入館料の徴収事務の委託について (企画調整課)	1
生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1
生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の名称の変更について ( " )	2
生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について ( " )	2
生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について ( " )	2
土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定について (環境指導課)	3
犀川左岸下水道協議会の規約の変更について (経営企画課)	3
公 告	
予防接種を行うことについて (健康総務課)	4

浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	5
都市計画法の規定に基づく都市計画の決定について (都市計画課)	5
都市計画法の規定に基づく都市計画の変更について ( " )	5
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可について (市街地再生課)	6
土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧について ( " )	6
<b>選挙管理委員会告示</b>	
石川海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧の場所について (選挙管理委員会)	6
<b>監査公表</b>	
監査公表(第14号) (監査事務局)	7
<b>公営企業告示</b>	
金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位数の算定について (経営企画課)	9
金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位数の算定について ( " )	10

## 告 示

### ●金沢市告示第259号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、鈴木大拙館の入館料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第53条第3項の規定により告示します。

平成23年10月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
公益財団法人金沢文化振興財団 理事長 近藤 義昭	金沢市柿木島1番1号

- 2 委託した事務  
鈴木大拙館の入館料の徴収事務
- 3 委託した期間  
平成23年10月18日から平成24年3月31日まで

### ●金沢市告示第260号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に

関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
伊藤内科医院	金沢市長土堀1丁目3番18号	平成23年7月1日
クスリのアオキみずき薬局	金沢のみずき1丁目3番地1	平成23年7月1日
医療法人社団洋弘会平和町クリニック	金沢市平和町3丁目1番1号	平成23年8月1日
株式会社はやし薬局	金沢市金石本町二7番地	平成23年9月1日
中森かいてき中村町薬局	金沢市中村町9番25号	平成23年9月1日
すずらん杜の里薬局	金沢市もりの里3丁目3番地	平成23年9月1日
おかだ薬局	金沢市黒田2丁目9番1号	平成23年9月1日

## ●金沢市告示第261号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後		
アリア薬局	クオール薬局磯部町店	金沢市磯部町二6番地1	平成23年8月1日
医療法人社団加賀白山会上川医院	医療法人社団加賀白山会額内科クリニック	金沢市大手町9番13号	平成23年9月1日

## ●金沢市告示第262号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
マルサンスター薬局	金沢市石引1丁目7番16号	平成23年4月30日
徳野医院	金沢市鳴和1丁目1番40号	平成23年6月11日
伊藤内科医院	金沢市長土堀1丁目3番18号	平成23年6月30日
鞍月瑠璃光薬局	金沢市鞍月5丁目1番地	平成23年6月30日
はやし薬局	金沢市金石本町二7番地	平成23年8月31日
城南歯科医院	金沢市泉野町6丁目1番17号	平成23年9月12日

## ●金沢市告示第263号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の2の規

定により、次のとおり告示します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
出村 豪	田上接骨院	金沢市田上町17街区2	平成23年9月7日

●金沢市告示第264号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、同項に規定する特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定するので、同条第2項の規定により告示します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 要措置区域  
金沢市宝町1番1の一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物  
砒素及びその化合物
- 3 講ずべき指示措置  
地下水の水質の測定

別図



●金沢市告示第265号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6においてその例によることとされる同法第252条の2第1項の規定により、犀川左岸下水道協議会の規約の一部を変更したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

犀川左岸下水道協議会規約の一部を変更する規約

犀川左岸下水道協議会規約の一部を次のように変更する。

第1条中「野々市町」を「野々市市」に、「関係市町」を「関係市」に改める。

第3条中「野々市町」を「野々市市」に改める。

第8条を次のように改める。

（委員）

第8条 委員は、石川県の流域下水道を担当する部局長及び関係市の長をもつて充てる。

附 則

この規約は、平成23年11月11日から施行する。

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻疹風しん 第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成23年10月11日から 平成24年3月31日まで	別表のとおり
麻疹風しん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻疹風しん 第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻疹風しん 第4期	17歳となる日の属する年度の5月20日から18歳となる日の属する年度の末日までの間にある者		
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・ 破傷風第2期	11歳以上13歳未満の者		
日本脳炎第1期	平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者 平成19年4月2日以後に生まれた者については、生後6月に達した者		
日本脳炎第2期	平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者で、9歳以上の者		
麻疹第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
麻疹第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻疹第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻疹第4期	17歳となる日の属する年度の5月20日から18歳となる日の属する年度の末日までの間にある者		
風しん第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
風しん第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
風しん第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
風しん第4期	17歳となる日の属する年度の5月20日から18歳となる日の属する年度の末日までの間にある者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者

- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
大石 岳	小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	麻しん風しん第4期 麻しん第4期 風しん第4期
黒田 梨絵	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番4	麻しん風しん第1・2・3期 ジフテリア・百日せき・破傷風第1期 ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1・2期 麻しん第1・2・3期 風しん第1・2・3期

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
49	株式会社クリーンテックサービス	金沢市粟崎町4丁目3番地28	平成23年9月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市直江町、近岡町、問屋町3丁目 及び直江北1丁目の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成23年10月11日から 同月25日まで	副都心北部 直江地区地区計画

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 用途地域	金沢市直江町、近岡町、問屋町3丁目 及び直江北1丁目の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成23年10月11日から 同月25日まで	
金沢都市計画 高度地区	金沢市直江町、近岡町及び問屋町3丁目 の各一部			
金沢都市計画 特別用途地区 (大規模集客 施設制限地区)	金沢市直江町及び近岡町の各一部			
金沢都市計画 土地区画 整理事業	金沢市近岡町の一部			
金沢都市計画 道 路	金沢市近岡町の一部			3・4・76号 近岡直江線
金沢都市計画 公 園	金沢市直江町の一部			3・3・12号 鞍月中央公園
金沢都市計画 下 水 道	金沢市辰巳町及び末町の各一部			金沢市公共下水道 (西部処理区)

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理 組合の名称	事業施行期間	施 行 地 区	事務所の 所在地	設立認可 の年月日	変更認可 の年月日
金沢市野田土地 区画整理組合	平成11年3月1 日から平成25年 3月31日まで	金沢市野田町イ、ロ、カ、コ及び丙並び に大桑町井の全部並びに野田町へ、ト、 チ、ル、ワ、タ、レ、ツ、ネ、ナ、ソ、 ム、野田山及び大鞍山、野田町、長坂1 丁目、長坂2丁目、長坂町丑並びに大桑 町ノ、平、西ノ山及び中尾山の各一部	金沢市野田町 ワ23番地1	平成11年 3月1日	平成23年 10月3日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第21条第6項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するとともに、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

平成23年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦 覧 場 所	縦覧時間
金沢市野田土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後5時45分まで

### 選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第95号

平成23年9月1日現在で調製した石川海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記

載した書面の漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、漁業法第94条において準用する公職選挙法第23条第2項の規定により告示します。

平成23年10月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成23年10月20日から同年11月3日までの間、  
毎日午前8時30分から午後5時まで

**監 査 公 表**

●金沢市監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成23年10月11日

金沢市監査委員 篠 田 健  
金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
金沢市監査委員 高 村 佳 伸  
金沢市監査委員 苗 代 明 彦

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対象課	対 象 工 事 名	契約金額	工事期間	監査期間
1	文化政策課	金沢歌劇座舞台機能向上改修工事（建築工事）	434,700,000	H21. 9.18 ~ H22.10.29	H21.11. 2 ~ H23. 9.29
2	文化政策課	金沢歌劇座舞台機能向上改修工事（舞台機構設備工事）	256,200,000	H21. 9.18 ~ H22.10.29	H21.11. 2 ~ H23. 9.29
3	文化政策課	金沢歌劇座舞台機能向上改修工事（舞台照明設備工事）	209,790,000	H21. 9.18 ~ H22.10.29	H21.11. 2 ~ H23. 9.29
4	文化政策課	金沢歌劇座舞台機能向上改修工事（電気設備工事）	61,425,000	H21.10. 9 ~ H22.10.29	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
5	文化政策課	金沢歌劇座舞台機能向上改修工事（給排水衛生設備工事）	61,226,550	H21.10.21 ~ H22.10.29	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
6	文化政策課	金沢歌劇座舞台機能向上改修工事（空調設備工事）	31,941,000	H21.10.21 ~ H22.10.29	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
7	教育総務課	金沢市立工業高等学校改築工事第3期（建築工事その1）	963,900,000	H21. 9.18 ~ H22.11.29	H21.11. 2 ~ H23. 9.29
8	教育総務課	金沢市立工業高等学校改築工事第3期（建築工事その2）	798,000,000	H21. 9.18 ~ H22.11.29	H21.11. 2 ~ H23. 9.29
9	教育総務課	金沢市立工業高等学校改築工事第3期（電気設備工事その1）	106,785,000	H21.10.21 ~ H22.11.29	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
10	教育総務課	金沢市立工業高等学校改築工事第3期（空調設備工事その2）	72,076,200	H21.10.20 ~ H22.11.29	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
11	教育総務課	金沢市立工業高等学校改築工事第3期（給排水衛生設備工事その1）	61,141,500	H21.10. 9 ~ H22.11.29	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
12	道路建設課	新幹線側道伏見川橋梁新設工事（上部工）	389,970,000	H21. 9.18 ~ H23. 3.10	H21.11. 2 ~ H23. 9.29

13	道路建設課	内川第1建設発生土処理施設造成工事	97,125,000	H22. 7.27 ~ H23. 2.28	H22. 9. 6 ~ H23. 9.29
14	企業局建設課	平成22年度 城北水質管理センター処理水貯留施設送水管布設工事	79,677,150	H22. 8. 6 ~ H23. 3. 7	H22.10. 8 ~ H23. 9.29
15	企業局建設課	いなほ工業団地中圧ガス管布設工事(その3)	65,229,150	H22.11.22 ~ H23. 3.16	H23. 1.11 ~ H23. 9.29
16	企業局建設課	平成22年度 柳瀬川1号雨水幹線築造工事(補助)	116,376,750	H22. 7.23 ~ H23. 3.18	H22. 9. 6 ~ H23. 9.29
17	企業局建設課	平成22年度 柳瀬川1号雨水幹線築造工事(単独)	13,876,800	H22. 7.23 ~ H23. 3.18	H22. 9. 6 ~ H23. 9.29
18	企業局水処理課	平成20年度 城北水質管理センター自家用発電設備改築工事	1,267,350,000	H21. 3.23 ~ H23. 3.10	H21. 5.11 ~ H23. 9.29
19	教育総務課	金沢市立大徳小学校校舎増築工事(建築工事)	150,570,000	H22. 8. 4 ~ H23. 3.18	H22.10. 8 ~ H23. 9.29
20	歴史建造物整備課	金沢職人大学校第2実習棟建設工事(建築工事)	92,949,150	H22. 8.16 ~ H23. 2.25	H22.10. 8 ~ H23. 9.29
21	緑と花の課	大乘寺丘陵総合公園(仮称)見晴らしハウス建設工事(建築工事)	76,706,700	H22. 8.12 ~ H23. 2.15	H22.10. 8 ~ H23. 9.29
22	企業局建設課	平成22年度 鳴和中学校地下貯留施設設置工事(補助)	74,227,650	H22.11.25 ~ H23. 3.25	H23. 1.11 ~ H23. 9.29
23	企業局建設課	平成22年度 鳴和中学校地下貯留施設設置工事(単独)	33,690,300	H22.11.25 ~ H23. 3.25	H23. 1.11 ~ H23. 9.29
24	企業局建設課	平成21年度 高度雨水情報システム構築工事	485,919,000	H22. 1.20 ~ H23. 3.18	H22. 3. 8 ~ H23. 9.29
25	図書館総務課	金沢海みらい図書館外構工事(その1)	55,746,600	H22.11. 8 ~ H23. 3.31	H23. 1.11 ~ H23. 9.29
26	図書館総務課	金沢海みらい図書館外構工事(その2)	47,334,000	H22.11. 8 ~ H23. 3.31	H23. 1.11 ~ H23. 9.29
27	図書館総務課	金沢西部図書館(仮称)建設工事(建築工事)	2,022,300,000	H21. 9.18 ~ H23. 3.18	H21.11. 2 ~ H23. 9.29
28	図書館総務課	金沢西部図書館(仮称)建設工事(電気設備工事)	240,030,000	H21. 9.18 ~ H23. 3.25	H21.11. 2 ~ H23. 9.29
29	図書館総務課	金沢西部図書館(仮称)建設工事(空調設備工事)	166,320,000	H21.10.19 ~ H23. 3.25	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
30	図書館総務課	金沢西部図書館(仮称)建設工事(給排水衛生設備工事)	47,250,000	H21.10.16 ~ H23. 3.25	H21.12. 7 ~ H23. 9.29
31	図書館総務課	金沢西部図書館(仮称)建設工事(昇降機設備工事)	43,375,500	H22. 2. 1 ~ H23. 3.25	H22. 4. 5 ~ H23. 9.29
32	内水整備課	都市基盤河川大宮川改修工事に伴う樋管築造工事	39,034,800	H22.12.17 ~ H23. 5.31	H23. 2. 7 ~ H23. 9.29
33	内水整備課	都市基盤河川木曳川改修工事に伴う橋梁架替工事(下部工)	75,544,350	H22.10.28 ~ H23. 6.15	H22.12.10 ~ H23. 9.29
34	教育総務課	金沢市立小立野小学校改築工事第1期(中高学年棟建築工事)	473,340,000	H22. 9.22 ~ H23. 6.30	H22.11. 5 ~ H23. 9.29
35	教育総務課	金沢市立小立野小学校改築工事第1期(交流棟建築工事)	213,150,000	H22. 9.22 ~ H23. 6.30	H22.11. 5 ~ H23. 9.29



36	教育総務課	金沢市立小立野小学校改築工事第1期(中 高学年棟電気設備工事)	100,747,500	H22.10. 7~ H23. 6.30	H22.12.10~ H23. 9.29
37	教育総務課	金沢市立小立野小学校改築工事第1期(中 高学年棟空調設備工事)	33,253,500	H22.10. 6~ H23. 6.30	H22.12.10~ H23. 9.29
38	教育総務課	金沢市立小立野小学校改築工事第1期(中 高学年棟給排水衛生設備工事)	46,754,400	H22.10. 7~ H23. 6.30	H22.12.10~ H23. 9.29

## 2 監査を執行した監査委員

篠田 健、中島秀雄、高村佳伸、苗代明彦、宮保喜一、田中 仁、玉野 道、中西利雄

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・宮保喜一、田中 仁は平成21年6月11日に退任し、代わって同月12日に玉野 道、中西利雄が就任した。
- ・玉野 道、中西利雄は平成23年5月1日に退任し、代わって同月13日に高村佳伸、苗代明彦が就任した。

## 3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

## 4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

## 公 営 企 業 告 示

## ●金沢市公営企業告示第27号

金沢市ガス供給条例(昭和60年条例第48号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月11日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

## 1 平成23年6月1日から同年8月31日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 64,750円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 72,360円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 65,900円

## 2 原料価格変動額 2,100円

算式 65,900円(1トン当たり平均原料価格) - 63,730円(1トン当たり基準平均原料価格) = 2,100円(100円未満切捨て)

## 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 2,100円(原料価格変動額) / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に1.72円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。

## 4 平成23年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	228円47銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	226円47銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	213円97銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	212円14銭

E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	207円14銭
---------------------------------	--------	---------

●金沢市公営企業告示第28号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月11日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

- (1) 平成23年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 72,360円
- (2) 原料価格変動額 15,600円  
算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 72,360円（1トン当たり平均原料価格）= 15,600円（100円未満切捨て）
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 15,600円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から31.83円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成23年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	389円47銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	380円37銭

2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成23年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 72,360円
- (2) 原料価格変動額 15,600円  
算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 72,360円（1トン当たり平均原料価格）= 15,600円（100円未満切捨て）
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 15,600円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から31.83円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成23年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	389円55銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	380円45銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成23年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 72,360円
- (2) 原料価格変動額 15,600円  
算式 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 72,360円 (1トン当たり平均原料価格) = 15,600円 (100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 15,600円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から31.83円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成23年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	368円32銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	359円22銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成23年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 72,360円
- (2) 原料価格変動額 15,600円  
算式 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 72,360円 (1トン当たり平均原料価格) = 15,600円 (100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 15,600円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から31.83円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成23年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	411円93銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	402円83銭

平成23年(2011年)10月11日 印刷  
平成23年(2011年)10月11日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾 4 丁目 166 番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄